

ポイントラリー規則

I-1【ポイントラリー年度】

1. 年度は毎年1月1日に始まり、12月31日に終了する。(大会成績の公式発表される日付で管理する。)

I-2【対象大会】

1. ポイントが与えられるのは JHF が公認したハンググライディングシリーズ以外の公認大会で、セ
ットタイム・デュレーション・ターゲットを除くパイロン競技をした大会。

I-3【エントリー】

1. ポイントラリーへの登録は対象大会に参加した時点で自動的に登録される。

I-4【ポイント】

1. 1位：10点、2位：6点、3位：4点、4位：3点、5位：2点、6位：1点

I-5【ランキング】

1. その年度内のポイント合計によりランキングをつける。

《 ポイントラリー開催規程 》

II-1【公認大会】

1. 大会は JHF 公認のものとする。

II-2【参加資格】

1. JHF が認める JHF フライヤー会員登録者であること。外国人は、日本国内で有効な第3者賠償責任
保険（JHF フライヤー会員登録）に加入していること。それ以外については大会主催者個別の開催規
定に準ずる。

II-3【大会期間】

1. 大会期間は連続した日とする。(休息日を除く)

II-4【順位】

1. 得点の無い選手の順位は付けない。又、着陸精度は順位得点に含めない。

II-5【大会報告】

1. JHF 所定の大会報告書を大会終了後 2 週間以内に JHF 事務局に提出する。
2. 提出されない場合はポイント計上しない。

II-6【資料送付及び参加承諾】

1. 開催要綱、競技規則等は、大会開催日の 2 週間前までに選手に送付すること。
2. 大会資料送付にともない、参加承諾書（エントリーNo.）も添付のこと。

II-7【タイムスケジュール】

1. タイムスケジュールやその場所等は大会要綱に添付すること。

II-8【受付】

1. 大会が始まる前に受付を行い、最終的な参加者を把握する。又、毎朝受付を行い当日の競技参加者数
を確認する。

II-9【地図】

1. テイクオフ、ランディング、パイロンとして指定された地図上の地形や建造物、又扇状のセクターある

いはシリンダーの要である明確な点（パイロンポイント）等の場所について、選手が簡単に判るように写真、地図等を使用した説明書を添付すること。

II-10 【位置説明】

1. 大会本部、公式掲示板、機体解体場、機体駐機場等の場所を明示すること。

II-11 【運搬】

1. グライダーの運搬及び回収方法や、車を使用する場合の道路、駐車場等についてもきめ細かく案内すること。

II-12 【持参品】

1. 大会参加時に持参するべきもの（使用できるGPSまたはカメラ、JHFフライヤー会員登録証、JHF技能証、）を案内すること。

II-13 【エアリアルール】

1. 大会前の練習フライト、アウトサイドランディングの罰則等についてエアリアルールを選手に事前に案内すること。
2. 主催者は、競技委員会（JHF）の指導の下、独自のテイクオフルールを決定してもよい。
3. ある指定された場所では、役員がセンタリング方向を指定できる。但し、極端な不公平があってはならない。

II-14 【安全】

1. 安全にフライト出来る条件で競技を行うこと。

《 ポイントラリー運営規程 》

III-1 【参加機体】

1. 参加機体は選手が申込時に登録(申込書に記入)し、競技役員の機体検査に合格したものであること。
2. 選手は、エントリーNo. (ゼッケン) を競技委員長の指定する場所につける。

III-2 【参加機体の変更】

1. 原則として、(成立した1本目以降)使用機体が破損した場合、同一機種、同一サイズのものに変更する事ができる。
2. ただし、破損により修理不能の機体変更は、競技委員長の判断により他機種、他サイズのものに変更する事ができる。
3. 変更の際は、選手は書面にて競技委員長に機体変更申請を提出し、機体検査を受けねばならない。

III-3 【結果の送付】

1. 大会の結果は、JHF 所定の大会報告書に、大会において提出された正式抗議と、それに対する処置を付記して、大会終了後2週間以内にJHFに提出する。(大会順位表にJHFフライヤー会員番号を明記する)

III-4 【事故及び損害賠償】

1. 大会期間中、万一事故や傷害、損害が生じた場合、フライトエアリアルール及び大会(競技)規則に則り選手本人の責任において速やかに処置を行い大会本部に報告をする。

2. 選手は主催者及び大会関係者に対して責任追求、損害賠償などの要求を決して行わないこと。

III-5 【フライトの成立】

1. 成立条件は主催者が自由に決める事が出来る。

III-6 【大会成立】

1. ポイントラリー大会としては、最低 1 本の競技成立で対象大会として成立する。

III-7 【成績発表】

1. 得点計算が終わり次第、公式掲示板にてフライト成績を仮発表する。
2. 正式発表は翌日の受付時間とする。
3. 成績発表後定められた時間以内に異議申し立てがなければその成績は公式のものとする。
4. 表彰式以前で計算などの明かな運営側のミスがあった場合成績の修正ができる。

III-8 【順位の決定】

1. 大会期間中の合計得点で順位を決定する。
2. 10 位以内の選手の合計得点が同点の場合、ゴールした数の多い方が上位とする。

III-9 【GPSについて】

1. GPSの運用についてはハンググライディングシリーズのルールに準拠する。